£,

改善の視点

スポーツ部活行政の現状と課題

はじめに

スポーツ部活問題の現状 スポ スポーツ部活の実態 1 ツ部活の意義

スポーツ部活行政の戦後史 スポー ツ部活の問題点 (以上

スポーツ部活行政の構造

本稿)

はじめに

公立中学校は今、 日本の教育の矛盾の焦点である。一

方自治体は九○○を越え、全体の三分の一に近付いた。

九九六年五月現在、

学習指導要領の見直し決議をした地

関連資料も少ない。

その一方で、

内 海 和 雄

週五日制の下で、 「いじめ」や不登校をはじめとする多くの問題の原因と 高校入試改革や強まる内申書体制、部活の加熱化等が、 これに示されるように、本来「ゆとり」を意図した学校 カリキュラムの窮屈さは増し、 糊塗的

心身の過労、できれば止めたい等の不安も高い。 なっている。その中で教師もまた厳しい勤務状態にあり、 問題

発生する度にマスコミの「公立中学校叩き」が始まり、 あたかも「教師=敵」論や公立中学校不信を煽っている。 スポーツ部活(以下、文化部を含めず、部活と略す) が

問題の深刻さの割にこれまで真正面から触れられてこず、 はその矛盾の典型、 最も凝縮されたものの一つであるが、

して共通的に認識されながら具体的な施策が成されず、 問題の深刻さは全体と

活における子どもと教師の置かれた深刻さの一 在研究として、行政上の問題点の究明を課題とする。 客観的な役割を担っている。 放置されているという責任体制の曖昧さが伺える。そし てその無責任体制全体が部活行政の「無策の策」として 筆者自身現在公立中学校のPTA役員を務めながら部 本稿は、 部活問題の責任所 端を肌身

健全な発展を希求する立場である。本稿では主に中学校 0 でも感じている。 部活について焦点を絞って論じたい。 各地の様子に目配りをしつつ、 部活

の

Ì

ダーシップを増したり、

定の運動による生活のリズ

節が確立され、

部活と勉強との

両立を志向しつつ、

ス ポ 1 ツ部活 この意義

うにまとめられる。 部活での素晴らしい思い出を持ち、 も多い。そうした部活の意義を整理すれば、 しかったという人も多い。また、現在の生徒たちの中 で大きな比重を占めたこと、 放課後の部 活 の元気な声は学校の健全さを感じさせる。 そしてそれゆえに学校が楽 それが人間形成の上 概ね次のよ

一橋論叢

なくチー ①中学生たちの発育 ここには中学生たちの体力や運動能力の発達ばかりで ム ワークやフェ 発達、 アプレー 人間形成上の意義 等の精神面も含まれる。

揚面である。

傾向もある。

ス ポ Ī

ツ文化の摂取による教養・人格の高

②学校生活への意義

仲間の頑張りからの刺激もある。 ラスメイトよりも親密な友情の形成も多い。 異学年間の交流、 教師との密接な人間関係を通じてク さらに学校行事で ライバ あ IJ

学校生活への適用能力を形成する。

③スポーツ普及への意義

それ自体中学校生活を豊かにすると同時

Ę

将来

、スポ

養成の上での役割も大きい。 の生涯スポ 1 ツを享受する上での多くの経験を学ぶ場、 1 ツの場でもある。 また日本のスポー 広い意味で ツ選手

なっている。

④地域、

家庭の活性化の意義

部活を媒介にしながら地域の交流や家族の対話

の源

不足病」やストレス発散の必要性の高まりの中で、 現代生活の省力化と労働密度の高度化に伴い、 「運動 スポ

さらに自立心やエネルギーの発散等の道徳面を強調する

もスポーツの占める位置は増大している。ず、さらに現代の青少年の危弱な人間関係の修復の上で生活においても同様であり、教科体育だけでは対処し得要求の増大を歴史的必然とさせている。これは中学生の要求の増大を歴史的必然とさせている。これは中学生の

見ても本来「集団的、公共的な文化」であり、公共的なきな課題となっている。スポーツは歴史的・所有論的に要求を誰が、何処で、どのように対応して行くのかも大のスポーツ要求に大きく影響している。そしてそうしたさらにテレビを中心とするスポーツマスコミが中学生さらにテレビを中心とするスポーツマスコミが中学生

ださいに「ふここだらただとし」の中でスポーツ産業に任を曖昧化し、「学校スリム化」の中でスポーツ産業に

施策を必要としているが、今後の教育改革の中で学校青

ることになる。であろう。この点は、終章の改善の視点で深く触れられり合いながら、部活の責任所在をめぐる議論は進展する学校とは何か、学校の責任は何か等の「学校論」と絡ま

うである。

では若干修正を加えているが、その他の資料も同様に多く川県運動部活動研究協議会報告書、一九九五年三月。ここ(1) 神奈川県教育委員会『運動部活動考』平成六年度神奈

スポーツ部活問題の現状

1、スポーツ部活の実態

一九九五年段階の全国中学校数は一一、二七四校であスポーツ部活の実態は以下のとおりである。

り、その内の九八%が日本中学校体育連盟(中体連)に

のこの一〇年間の推移が表1であり、特徴点は以下のよ参考種目一〇である。その内の男子四種目、女子二種目加盟している。男子は一八種目、女子は一五種目プラス

年よりも二三七七減少した。こうして、九〇年代に入っ一三一、五五六で、一九八九年より八七五五、一九八五年には七八部が増加したが、その後は減少し、一九九五年には一三三、九三三から一九八九年の一四〇、三一一と六三一三の一〇年間の部活数全体の特徴は、一九八五年の

全国中学校部活数の推移 %は学校数に占める割合 夷 1

			4X 1	E3	1 3 1	יאא בוויום	~ 1E45	/011	- 丁 (人 及	ССПО	0 1111		
全		体	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
学	校	数	11,134	11,197	11,235	11,275	11,280	11,284	11,295	11,085	11,292	11,289	11,274
部		数	133,933	135,675	136,672	138,735	140,311	130,936	129,983	139,370	129,140	129,384	131,556
男	子部数	:											
全		体	72,464	72,985	73,459	74,631	75,940	74,801	74,300	74,865	73,236	69,714	70,064
陸		上	8,233	8,194	8,051	8,006	8,386	8,064	7,821	8,072	7,649	7,104	7,207
	%		74	73	72	71	74	71	70	71	68	63	64
軟	野	球	8,606	8,646	8,709	8,317	8,818	8,763	8,789	8,885	8,830	8,702	8,978
	%		77	77	78	77	78	78	78	79	78	77	80
サ	,カ	-	5,523	5,682	5,957	6,145	6,286	6,316	6,292	6,587	6,471	6,725	6,911
	%		50	51	53	55	56	56	56	58	57	60	61
剣		道	6,255	6,636	6,388	6,645	6,711	6,692	6,733	6,851	6,490	6,293	6,144
	%		56	59	57	59	59	59	60	61	57	56	54
女	子部数	:											
全		体	61,469	62,690	63,213	64,104	64,371	56,135	55,683	64,505	55,904	59,672	61,492
	%		38	38	39	42	41	40	40	42	39	33	38
*	L	-	9,422	9,562	9,543	9,555	9,545	9,515	9,451	9,526	9,463	9,479	9,433
	%		85	85	85	85	85	84	84	84	84	84	84
141	ミシ	トン	2,654	2,783	2,780	2,986	2,916	3,117	3,137	2,997	3,094	3,043	3,166
	%		24	25	25	26	26	28	28	27	27	27	28

る。

く採用されたから、

代替を認めたものだが、それによって全員加入制も多

④現行の学習指導要領は「クラブ活動」

の 部

想されたが、

現実には減少した。それはいかに説明で

むしろ部活数は増加することが予

動+部活」への全員加入制を行っている地域ではそ きるだろうか。 (神奈川県) 次いで、学校での部活への加入状況で見ると、 「部活」 への自由参加方式の地域では六六 ~六九%(徳島県) であるが、「クラブ活 : = % 例

ż

高齢化、 ッ カ 種目は大体横ばい状態である。 その他、水泳、 九○年代に入って男子バレーボールが低下傾向である。 ている種目は男女共に陸上競技、卓球、 て漸減傾向にあるといえる。 の中体連関係者の発言から、 ③増減の原因はこの資料からは伺えな ②種目別に見ると、上昇しているものは男子ではサ 部活担当希望者の減少等が共通して上げられ 女子ではバドミントンである。 バスケットボ ì 生徒数の減少、 ル ソフトテニス等

いが、

べ

教員 各レ

の

一方、 剣道が

減少し

あ

^{*}日本中学校体育連盟『創立 40 周年記念誌・会報』1995 年 28 号より作成

約八○%前後がスポーツ部活である。

多く、 七・三%が第二・四土曜日も「部活があればする」と考 中学生の意識面では部活を楽しいと感じているもの 五一%の中学生が「熱心に活動」しており、三

えている。一方「のんびり寝る」も三一・八%と多い。 活動面では「週七日部活」は二〇%、「週六日」も含

めると四〇%、四日以上は六六%である。逆に現在第

二・四土曜に部活を行っていない学校は約六○%で、祝 日 (四四・五%)、その他の休日(三七・三%)、日曜日

(三六・二%)と比べると多い。これは「第二・四土曜

ごく最近では、その第二・四土曜も済し崩しにされてき ているとの印象が強い。また、「部活も塾もない日」〇 はやるな」という行政指導によるものである。それでも、

生像」 るから、時間に追われ、疲れている「多忙・疲労の中学 が浮かび上がる。 だから「のんびり寝る」の高さ

六日以上の放課後が多忙である。塾通いが六○%を越え 日は二三・四%、一日が二八・七%で、五〇%以上が週

思春期として活発に何かをしたいという活気を見せてい にも現れる。しかし他方では「部活があればする」と、

とはいえ他に取り立てて行うことも見出せず、「部

る。

しているといえよう。 (1) 神奈川県教育委員会、 前掲。徳島県教育委員会「中学

が

活漬け」による文化の一面化、

文化能力の貧困化をも示

(2) 深谷昌志他『モノグラフ―中学生の世界』「学校週五 校部活動の適正な運営について」一九九四年二月七日。

日制」、Vol. 52(1995. 7 調査)、ベネッセ教育研究所

2 スポ 1 ッ部活の問題点

手当て問題:教員の手当ても安く殆どボランティアの (1) 学校教育の 問題

号の「人事院が定める対外運動競技等」(一九七二年一 事院規則9―30(特殊勤務手当) 当てを正当に行わない行政責任の問題である。現在、 る。これは次項の歴史で触れるように、顧問教師への手 実態である。休日に引率しても五○○円という地域もあ る一方、私学では五~六千円を補助しているところもあ 第24条の2第一項第三

月二八日)では、「終日に及ぶ程度(日中八時間程度) も支給されない。 で一二〇〇円の手当とあるが、 校長が認めなければこれ

く評価される実態がある。これが勤務評定となる。あま 部活人事:部活での 「成果」が授業での成果よりも高

も罷り通り、

県大会や全国大会へ導いた教師は引く手数

特昇も含めた「部活人事

ての大きな関心事となり、

郡 り、 り持ちたがらない部活顧問を臨時採用教師に担当させ、 教師の異動では 区大会、県大会への「成果」で本採用の点数とした 「部活」が持てるかどうかが校長と

ð,

Ø っ

ぱら部活にの

み傾倒することになる。

る。 造もあり、 技団体からの「支援」もえて、 多である。部活での成績は顧問教師にとって重大である。 その教育行政区の部活での一定の意思形成がなされる構 がなされる。そこで学校間の練習試合を予約したり、 学校とは離れた地域の種目別の部活顧問同志の飲み会 また、ここには高校側の担当者も現れ、 指導主事を含めながら開 これ が加熱の直接的誘因であるとの指摘も かれ、 結構煽られる。 い ろいろな情報交換 中学校から あるい 競 は あ

橋論叢

の

開催する「教室」という名の「合宿」に、

部

の

「一本釣り」も成される。

また、

ス

ポ

1 ツ用品

カ

い。

である。高校側の部はそれによってかなり煽られ、(!) 「熱心すぎる顧問」 実態は中学校にとっても高校にとっても想像以上に悲惨 スポーツ推薦: 高校入試における の問題や部活の私物化 ス ボ が発生する。 1 ツ推薦」 の

的負担は二重三重に強まる。 採用しない)を課す場合もあるというから、 会」で中学二年生から「唾をつける」実態もある。 担当者の私意性に委ねられることが多く、 た部には一般生徒の加入が事実上不可能になり、 に退部に止まらず、高校中退に追いやられる されて高校に進学した生徒が あるスポーツ部) 至上主義に追いやられ その場合、 出身中学校へのペ への選考過程上、 がちである。 それ その部 ば ナ 選考基準が高校側 بار か と合わない場合、 そして高校 ティ b で なく、 1 先 生徒の精神 ケー (数年間 の (実質は そうし そ スも多 飲飲 の 単

「熱心だ」と期待している教師も そうした背景にはPTAが学校後援会化している実態が ら弁当等の差し入れを貰っていると広言して憚らな い る。 そ の 延長 で親

n

ば

生徒指導は学級で手一杯で、

学年行事等は手を抜

こで生甲斐を見出し、

競争主義に率先して行く。 が絡み、

こうな

当該父母だけという実態もある。

こうして中学校の顧問

P T A

の後援会化:対外試合に親が応援にくる

の

を

また若き教師がそ

にとっていろいろな「旨味」

三日で参加し、

知っているのは当該顧問

と校長、

そして が二泊 メー

自体が特権化しやすい

292

こと

łΞ

不足し、廃部も生じている。

ここには

「技術指導が

でき

部活顧問

が

教師もいる。 める。

部活担当:教員の平均年齢の上昇により、

加熱化を煽っている実態もある。 に異議を挟もうものなら袋叩きに合い兼ねない。 部活で優秀な成績を上 これが

を持っている。

ためだから」という名目で補助している。そうした実態

あ

る。

特別会計から一〇〇万円単位

の補助を「子ども

の

げることが学校の「名誉」となり、 教師」と見られる。 その顧問は「優秀な

財政の実態:部活における財政問題は触

れられる機会

熱化を煽り、部活の管轄問題を巡る議論の中で、 任を受益者負担という父母負担にしているからである。 負担を放置している。そしてこれがまた、「部活」 の下で、「部活」の公費負担を曖昧にし、もっぱら父母 が余り多くはないが、「部活の社会教育への移行」云々 た大問題となっている。本来であれば、 教育行政上の責 隠され の加

等が多い。さらに生徒数の減少から、 者導入や数校合同の部結成などの要求が ない」「教員の高齢化」「会議、 の危機もある。 中学校教師の多忙による家庭問題も深刻である。 これらの学校では、 出張等で指導できない」 学校外部からの指導 集団 、ある。 |種目では廃部 多忙

> 化は部活だけでなく、 人」、「部活による母子家庭」という表現も笑えぬ現実味 「過労死寸前の教師が過労児を教えている」「部活未亡 生活指導、 進路指導も含 **」むが、**

では、 親と話を進める教師もいる。 部活への逃避 そもそも文化祭の意義や目的等の本質論議はなく、 :部員の成績や進路指導で担任を越 文化祭等の学校行事の議論 ええて

活で鬱憤を発散したり、競技会での好成績で発言力を高 壊し教師集団の力量を弱め、 「四時以降は部活をやらせてくれ」等と言って、 管理化された職員室では発言権の無い若い教師 時には授業の手抜きの一方で部活を生甲斐化する 部活に逃げている実態も 取 が 組 部

る。

「治外法権」の実態である。 校内で部活指導方針が統一されず、まさに個々の教師 会議さえ無く、 を承知しながら動かない。 るような生徒や教員 これらの諸問題を内包させながら、 あるからである。 あっても殆ど会議をしてない。 の管理政策としての暗黙の位置付け その背景には次項の歴史で見 教育委員会もそれ 学校では部活顧問 5 だから学 の 問題

が

あることの喜びとしての表現である。

学習指導要領の皺寄せ:「学校週五日制」 月二回 一の下

(8)

は 憤を部活で発散するということであり、 追われ、「部活が楽しみだ」という教師もいる。 ここには二つの意味が込められている。 れないこともある。 活への皺寄せとなり、冬などの部活時間は三○分しか取 で、「現行の授業時数確保」との指導は、 教師として子どもたちと人格でぶつかり合える場で 教師の多くは校務分掌と生活指導に もう一つの側面 一つは、 学校行事や部 そし その鬱 Ť

激化がより著しい。 高度化と大衆化:全員加入制の下では部活内の二極化

ある。 しくプレーしたいという生徒 っと競技性を高めたいと要求する生徒 その両条件が無い現状では、 施設や指導者が十分であればそれにも対応できる つまり高度化と大衆化である。 (親)との調整の難しさが 矛盾 が噴出する。 (親)ともっと楽 ል

あるが、

各競技団体、接骨医師会

(柔道)、神社

(剣道)、

業カ 見せられながら全く放置される。「学校週五日制」 秋の中体連の試合に、 程外の識別 学校教育の内と外:学校教育の問題として課程内と課 で参加する。 の曖昧さを引き継いでいる。 それぞれ丸一~四日間、 文化部の生徒は教室でビデオでも その典型が春 完全な授 の下

態となる。

という教師の願いもあるが、施設確保などの難しさなど の理由で事実上棚上げである。中体連主催の大会は現在 しかも教師への手当てを正当に出して」実施してほし に平日二~八日間に試合が行われる。 で授業時間確保を強制している中で、 せめて、「土日に、 課程外活動のため

「学校総合体育大会」(五月)、「県

(都) 民総合体育大

催は多くは教育委員会、 その他に学校教育活動外の競技大会があり、 外運動競技であり、主催は教育委員会、中体連である。 会」(八月)、「新人大会」(一一月)がある。この内最 のものが全国大会まである。以上は学校教育活動内の対 体育協会、地区中体連が中心で これらの主

習試合がひしめき合い、 田刈り」を意図したものである。 不明のものまである。 高校、そして民間業者までもある。驚くなかれ主催者が 公立高校主催のものもあり、 毎週のように試合で追われ こうしてこの合間 る実 に練

たものである。 学校の夏休みの練習日程である。これでも幾分緩和され 週七日部活」と同様に、 これによって、 次の表2は普通の公立某中 年間の休みは正月三ヶ日

となっている。高校への推薦を受けるためには競技大会

「スポーツ推薦」は加熱化を背後から煽る大きな要因

で成績を上げなければならず、それは勢い勝利至上主義

2 家庭の問

の

みという実態が浮かび上がる。

ì

の期待がある。 にごろごろされるよりは等、いわゆる「託児所」として のこ出掛けて、喧嘩や万引きでもされるよりは、 活」がある。 逆に生活指導上の家庭の責任を学校に委ねる一環に って貰えれば安心である。あるいは行く先を言わずのこ 一の乱立は学校教育への学力形成での不信の現れだが、 両親が帰宅するまでの間、「部活」で預 親の側の問題として、家庭の教育力の低 また家 部 か

も多(3) が見えており、子どもへの期待に生甲斐を見出すケース もある。競争社会に生きる親も既に三○歳代以上で将来 他の子よりも何かで抜きんでてほしいという親の期待

下を学校に委ねる傾向である。

がよい」などと言う親も未だ時々いるものだ。 から徴兵制でも敷いて、自衛隊や軍隊で活を入れたほう の側にあることも問題である。「現在の子どもは軟弱だ

そして、体罰や加熱化を容認する風潮が未だ根強く親

(3) 中学生

待し、一方で不安に感じているのはスポーツ部活であり、

勉強との両立:小学生が中学校へ入学する時に一番期

半は成績上位者に多かった。一方、「両立可能」と考え %で、「自信がある」者は二○%、 中学生の最大の関心事は「勉強と部活の両立」である。 い。さらに、 りはむしろ拡大こそすれ、縮小しているとは考えられ ると考えられる。 ある。このずれが、部活加熱の背景の一つを形成してい(4) る教師は七○%であり、 一九八三年段階ではその両立に「自信のない」者は八〇 加熱の合理化に教師は成績上位者の勉強と 最近の数値は見受けないが、その隔た 両者の間での大きな隔たりが しかもその後者の大

その背後にたくさんの悩む中学生がいる。一方、 成績上位者はまさに両立の代表であるが 親から

固としない限りはどうしてもそちらに引っ張られてしま

組の子ども・親の発言力が強いから、

顧問が確

場合も多い。

部活の両立を事例として挙げ、

説得する根拠としている

と容易に結び付きやすい。そして部の中ではこうしたレ

295

の部活動計画

- NOT 2011																						
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
水	木	金	土	Ħ	月	火	水	木	金	土	В	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木
									全校登校日			二年学年登校			三年学年登校							
A	A								С	A	A	Α		A	С	A				A	Α	
									В	Α		В	A	Α	0	0	0	0				
A		!							Α			Α	A	Α	Α	Α			A			
	С								С	С		Α		В	С	Α	Α		В		Α	
Α	В	С																				
A									A	A		Α	A			Α	Α		A	Α		
	0	0	Α		0	0	0	0	С	A		0	0		0	0		0	0			
												В	В	С	Α	Α	В	В	С	A	Α	
В	В	С	Α	В	В	С	Α	A	В	В	С	A	A	В	В	С	Α	A	В	В	С	
Α	Α	В				В	В	С	Α	A	В	В		Α	Α	В	В	С	Α	Α	В	
0	0	0	0						С	0	0	Α	A	Α	A							
Α	Α	Α	0				Α	A	A	В							В		A		Α	
A	A	A					Α	Α	A	0							В		Α		Α	
								Α	Α			Α	Α									
													A	A		Α	Α			·		
								A	С			Α	A	A								
									С										С	С	С	
												A	Α	A	Α	A			Α	A	A	

はパ 退も現実的な問題である。 心身疲労による学習意欲の减 態だからである。 因と思われがちなのは、 見て部活が家庭学習の阻害要 テルを貼られ、苦しい立場に 傾向も一 ばわりしたり、 顧問が率先して「脱落者」呼 ることもある。 すれば一生涯完治せず引きず たちの心身障害を来している。 日練・多すぎる試合が子ども ビしかないような薄ぺらな実 に行けない実態もある。放置 レギュラー落ちが怖くて医者 の中学生の生活が部活とテレ 心身障害:朝練・夕練・土 ソコン部し 運動音痴としてのレッ 部ではある。男子で 文化部軽視の 中途退部者を か無い学校も と同時に、 今日

1994 年度 夏

			_																	
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	*	金	Ħ	П	月	火
+ A B C ← 下 大 試 ← 下 大 計 年 後 会 合 年 1 日		教体振						地区大会	地区大会											
陸 上	A	0		A	A		Α	A	Α	0	0	A	Α	A		A	A	A		Α
野 球	В	0	0	A	В	В	В	A	0			A	A	A		Α	A			
ソフト		Α	Α		Α	Α	Α	A	A			Α	A	A	A	A			A	Α
パドミントン	В	С	Α	Α	В	В	С	0	0				A		В	В	С		Α	
卓 球	A		В	С	Α	A	В	0	0				В	С	A	A	В		С	Α
テニス男	A	A	Α	Α	Α	A	A	0			0		A	A	A		A		A	Α
テニス女	Α	С	Α	0		A	A	0		Α	0		0	0		0	0		0	0
パスケ	С	С	A	В	В	С	A	0	0	В	С	Α	Α	В	В	С	A			
バレー男	В	В	С	A	Α	В	В	0	0	A	В	В	С	A	A	В	В	С	A	Α
パレー女	0	Α	Α	В	С	A	Α	0	0		Α	Α	В	В	С	Α	Α	В	В	С
サッカー	С	С	Α		A	Α	0	0	0	A		С	С	С			A			
柔道	Α		0	A	A	A	Α	0	0	В		A	Α	Α	В	A	В	A	Α	Α
剣 道	A		В	Α	Α	A	A	0	0	В		A	A	Α	В	A	В	A	Α	Α
家 庭	A	A																		
演劇	A	A	A		Α	A	A	Α	Α	Α	0									
美 術	A	A										A	A						A	
P C	Α	ļ -			Α	Α	Α													
吹奏楽	Α	Α			A	Α	Α	Α	A											

内申書を上げる工夫をしていの高校受験における内申書への部活の評価・点数化の影響を深刻であり、ある県では一ち深刻であり、ある県では一ちではいました。

向も根強い。

君が代強制等の国家主義的傾

の宗教の押し付け、

日の丸

的上下関係、服従、神道など 家庭生活の破壊:「週七日 家庭生活の破壊:「週七日 対す影響をもたらしている。 対す影響をもたらしている。 として、部活内における封建 として、部活内における封建

追いやられている子どもも多

であるかも大きな分かれ目である。

かも大きな不安材料として加わる。の不安ばかりでなく、自分が一二人の内に入れるかどうる。これにより、技術的にレギュラーになれるかどうか

ちろん、部活の組織運営が専制的であるか、民主主義的ス・鬱憤の蓄積が「いじめ」の温床を形成している。も習・試合でのバーンアウト(燃え尽き)によるストレで、あるいは勝利至上主義から引き起こされる部活内にじめの温床:部活から見たいじめ問題は、生活の多いじめの温床:部活から見たいじめ問題は、生活の多いじめの温床:部活から見たいじめ問題は、生活の多

してもよいと考えられるが、二五%もの大きな割合で高 なくなるのであるから、 に考えれば、 合も含めれば、 日制での加入率は四一%である。これに先の中退者の割 の っている。先の選択自由の神奈川県の数字では、 と関わりながら、 ハスポ バーンアウト:これら部活の諸問題が、その他 ーツ部活加入率六六・三%に対して、県立高校全 中学生よりは高校生の方が受験の制約は少 加入率は四〇%を切ってしまう。 高校中退年間約一〇万人の要因にもな 部活で青春をよりいっそう謳歌 中学生 の問題 般的

校でのバーンアウトが指摘されている。

*

て、次に部活行政の戦後史を垣間見ながら部活問題の原の様な構造を持っているのかも分かりにくい。したがっこのように、スポーツ部活の問題点は複雑であり、ど

因を探ってみたい。

- 要』一九九三年、一六九頁。 に関する一考察』『埼玉県立スポーツ研修センター研究紀(2) 山口竹美「県内中学校における運動部活動と社会体育
- 14. 福武書店、一九八三年。(4)『モノグラフ・中学生の世界』「中学生の部活」、Vol.(4)『モノグラフ・中学生の世界』「中学生の部活」、Vol.(3) 少年スポーツの加熱の背景も同様である。内海和雄(3) 少年スポーツの加熱の背景も同様である。内海和雄

三 スポーツ部活行政の戦後史

となく、現在の構造の構成要素を形成している。ある。そして現在の時点でそれぞれの項目が消失するこしているが、もちろんそれ以前から示されているものも以下の項目は、時代の特徴を示しながら歴史的に展開

校での部活加入が減少する。

この大きな理由として中学

隊式運営が多くの問題を引き起こし、社会問題化し始め

・中の施策が復活させられ、部活でのしごきや軍

た。

も戦前

1、封建制の温存

ら、戦前の封建的、軍国主義的運営方法(旧軍隊の内務戦後民主主義の下で、部活は自主性を尊重する立場か

た。

の教育目的の手段化を色濃くした指導もまか

り通ってき

班での非人間的ないじめ、体罰による秩序維持)、精神

ここでいわば「スポーツおぶさり論」が生じた。つまりるべき体育像を模索することは大変厳しい課題であった。的教育の履行者として抑圧されてきた教師にとって、あ民主主義の導入が図られたが、永年軍国主義・皇国主義民主主義的な部活体質が改善されぬまま、やがて温床とな主義的な部活体質が改善されぬまま、やがて温床とな主義的な部活体質が改善されぬまま、やがて温床とな

は民主主義を十分に達成すること無く、教育界においては藁にもすがる思いであった。その後冷戦下、日本全体現在から見れば少々幼稚な点もあるが、当時の状況下でスポーツをやれば民主主義者になるというものである。

詰めきれないまま、現在もなお主要な課題となっている。(2)こうして、部活の民主主義的な運営とは何かが十分に

- 店、一九九三年。同『体育・スポーツ論』城丸章夫著作集、第七巻、青木書(1) 城丸章夫『管理主義教育』新日本新書、一九八七年。
- の現在も変わっていない。 五九頁。七○年代に指摘された課題だが、これは九○年代(2) 中村敏雄『クラブ活動入門』高文研、一九七九年、一

2、競技力向上・勝利至上主義

日本のスポーツ界における一流選手はスポ

i

ツが導入

は自治活動として重視し、対外試合も禁止していた。が、の運動部がその中心であった。しかしそれでも戦後当初は未発達であり、選手養成は中体連・高体連そして大学であった。戦後も、欧米に見られる地域スポーツクラブ

であり、したがって選手養成も大学を中心とする運動部された明治以降スポーツを享受しえた特権層である学生

抱えられた「カンパニーアマ」にその主流を移行したが、して行けなくなった。こうして日本の一流選手は企業にやがて世界のトップレベルが向上し、学生では世界に伍は自治活動として重視し、対外試合も禁止していた。が、の遺重音 ガネルロボース

文化として享受することよりも「躾や気力の高揚」等他理主義的な精神主義的ハードトレーニングやスポーツを科学的なトレーニング方法よりも未だ非科学的・非合

そ 緩和が進められ の前段の養成は学校の部活にいっそう依存度を深め、 過程 で、 各競技会の開催主体・ 対外競技参加基準

の

色 られ 「六―三制野球ばかりが上手くなり」等の川 うに普及した。これは中学校に 足する中で、 として設けられた」 生徒が学級や学校の共同生活の円滑な運営のために、 たくらいである。 徒の立場からそれに積極的に参加する機会を与えよう、 からの興味に応じて選択しうる活動を用意したり、 にお 後、 「学年の区別を離れてクラブ組織として生徒がみず ける部活は選択科目の 新 制中学校の学習指導要領 野球を中心とするスポ 四八年の「学徒の対外試合について」 ものである。 「自由研究」に位置付け お 戦後あらゆる物資 いても ーツは燎原の火のよ (試案、 司 柳が生まれ 様であり、 九 また、 が不 四 生 七

の

なりしっ 育スポ れに加盟している競技団体、 る」(この場合の教育関係団体とは、 Ī かりと制限した。 ツ団体およびこれらの下部組織をいう。)とか これに準ずる団体、 日本体育協会、 学校体 ح

本スポ 年に念願のオリンピックに復帰し、 技では、世界的水準に達しているもの 「中学校の対外競技の範囲は、 の主要な場所は学校の部活であるか なった。 なものであった。こうした勢いが、 して、「校内競技に重点」は消失した。 の期待は勢い部活に持ち込まれた。 の世界的スイマーを抱える水泳界の国際進出要求は大変 あるもの」を参加させるよう、 ところが五四年の「学徒の対外競技について」 i 地域スポ ツの構造上の問題である。 ーツの未発達な日本ではスポ 府県大会にとどめる」と 気に緩和した。 この緩和への これは現在に続 5 さらに古橋選手など およびその見込み さらに そうした高度化 1 「個人競 ・ツ享受 圧力と では

きるようになった。こうして範囲がこれまでの県内を越 泊を要しない小範囲の競技会」には一 県内の競技会にとどめる。 五七年の 「学徒の対外運動競技について」 ただし、 隣接県に 般の生徒も参加 にまたが で ü る宿 都府

団体がこれを主催し、

合よりも

はる

か

に重要なも

のとして校内競技に重点をお

小範囲のものにとどめる。

但し、

この年齢層では対外試

係団体がこれを主催し」「中学校では宿泊を要しない

(文部省体育局長から都道府県知事あて)では

「教育関

が

く」として、

さらに

「学徒の参加する競技会は教育関係 その責任において適正な運営をす

限については、

承認し、さらに全国大会や国際大会への参加規制を大幅

むしろ促進する雰囲気さえ感じられる。こう

接県にまたがる小範囲の競技会については、……宿泊制

実情にそうよう緩和する」として宿泊を

に緩和し、

最大の理由とする水泳であった。

また競技会の開催主体

これまでの教育関係だけから学校、教育委員会もし

した緩和策の推進は競技年齢が低年齢化していることを

導すること」を求めた。放任された部の非行化が多発し 為が一部に起こっている」「運動部の運営が、単に生徒 してじゅうぶんな指導が行われるよう」(傍線・内海) の自主的活動に放任されることなく、 では「最近運動部に属する生徒の暴力的な行動や不良行 かも「できるだけ短時間に練習効果のあがるように指 学校教育の 一部と

3

体力主義化、手当て問題、

部活の放逐

高等学校における運動部の指導について」(一九五七)

Ž,

ブロ

ッ

ク制をとることになった。同じく、「中学校、

くは学校体育団体の主催またはこれらと関係競技団体と

の共同開催までを認めるようになり、

これによって競技

年団がその一環として結成されるが、その前年の六一年 力向上が大きなテーマとなった。六二年にはスポーツ少 に「学徒の対外運動競技について」が通達された。 たからである。 六四年の東京オリンピック開催を控えて、 日本の競技 隣

> 団体の発言力が一段と増した。 1 内海和雄 『戦後スポーツ体制の確立』不昧堂出版、一

会への「援助」や地方の祭りへの参加等、 浸透策として自衛隊体育学校の設立をはじめ、各種競技 実で、猛烈に働く労働力養成」として教育界への期待 (「期待される人間像」) 九六〇年代は高度経済成長下、財界から「命令に忠 があり、 自衛隊からも国民への スポー ツへの

運動も台頭した。ここにスポーツ界では 浸透策がとられた。一方国民のスポーツ要求を実現する 「戦後スポ 1 ッ

体制の確立」が進行しつつあった。

六四年の東京オリンピックは体力差による敗北と総括

育 化をもたらした。そうした政策は部活にも反映した。 民体力づくり運動を提唱した。学校教育では六八年以降 され、政府は政治不安対策を兼ねた国民統合としての国 の学習指導要領の体力強調政策を生み、「総則第三 の発足や行間体育の履行、 そして体育科の体力調教 体

301

一橋論叢 設等の条件の無い、 きず、六八年に「中学校、 校が殆どすべて面倒を見ていたから、 任な政策であった。 如消失し、それに伴って部活の「社会体育への移行論 等に実施されてきた文化部や運動部の活動、 省文書にお が吹聴され始めた。 ゎ は の した。これはその存在が「公認」されたスポ 配慮はした。 環として」強調されてきたものである。 ゆる部活動を対象として」おり、 悲願達成であった。 指導について」(文部省体育局長通達) 「部活」に関わる表現は一切消えた。それまでの文部 ける つまり「指導が行き届かない場合にお 「クラブ活動」とは、 受け皿 だが、こちらも現実的な指導者、 とはいえ次に見るように、 だがその一方で学習指導要領 高等学校における運動クラブ の全く無い実態であり、 すべて「学校教育 放置することもで 「戦前・ を出し、 だがそれが突 今日での から放課後 ーツ関係者 現実は学 一応 無責 から 施

> にし、協力して指導の徹底を図るようにすること」 などによる指導組織を確立し、 などの運動クラブの責任者、 部にみられた」として、「校長をはじめ運動部長 種目別 関係教員全員が連係を密 の各クラブ担当 を要

望せざるを得なかった。

年生以上、

中学校では全員必修として最低週一

時間

を課

まり教育課程内に「クラブ活動」

を設け、

小学校では四

例 が

生は、 運動競技」と「学校教育活動以外の運動競技」という識 そう明文化した。 は六九年の「児童生徒の運動競技について」でよりい 放置されるという大矛盾を生むことになった。この矛盾 こうして、 他方では「部活」 全員必修の教育課程内 つまり、 が理論的には学校から放逐され 「学校教育活動としての対外 「クラブ活動」 の 誕

の

がら、 連絡協議会」 議会他一一団体を構成組織とする「青少年運動競技中 日本体育協会、 しながら教育関係団体以外の主催参加を大幅に緩和した。 者として「教育機関または教育関係団体を含むこと」と 別がなされ、 こうした矛盾を取り繕うために、六九年七月二八日に 前者にも、 部活は「学校教育活動外の活動」でありな が設立され、 全国中学校体育連盟、 後者にも参加した。 一二月二四日に「児童生徒 また、 日本PTA全国協 後者の主催

ては、

規律が乱れたり、

勝敗にとらわれてゆきすぎた練

を招くおそれがあり、

最近、

そのような望ましくない事

参加する学校教育活動外の運動競技会の基準」を出した。

や暴力的行為が行われたりするなどのあやまった行動

七二年当時、

日本教職員組合も「課外

(教育課程外)

学

のクラブ活動は社会教育の範囲に属するものであり、

視点を凌駕してしまった。

大会)と規定して、学校からの部活放逐に賛成した。こ 校教育労働者の本務ではない」(七二年日教組第三六回

れで超過勤務手当問題が部活の学校教育としての機能の

ここまでくれば、 ないという実情もあり、 合計二回の全国大会となり、地方・地域大会も倍増した。 の部とすれば、学校教育活動の内外でそれぞれ年一回、 これまでの水準を一歩緩めて規制した。その結果、 行う全国大会」は地域大会一回、全国大会一回と規定し、 は行わない」。しかし「競技水準の高いものを選抜して この時期部活を「学校教育活動以外」とした背後には、

中学生の場合、「地域的大会までにとどめて、全国大会

個々

が、

ところで、「クラブ活動」を設け

「部活」

を放逐した

校教育からの放逐という新たな矛盾が覆い被さった。 体制がいっそう明白である。こうして、この時期、 には体力主義化の進行と、手当て問題の放置、そして学 さらにILO勧告による教員の超過勤務手当要求を拒め 非行責任のすべてを教師に負担させる行政の無責任 教師のボランティアに依存し、事故責 その迂回策としたものである。 部活

でさえこうしたお粗末な実態であった。

同じく七七年の「小・中・高等学校における特別活動

落ちる。いずれにせよ、公費は一〇%前後であり、 会二二%」であり、大規模校になると「公費は八%」に 施二五%」である。そして「クラブ活動」の経費の財源 查 あることが明白となった。教育課程内の「クラブ活動」 は「学校徴収費」「PTA・後援会」という父母負担で は「公費一三%」、「学校徴収費六五%」、「PTA・後援 六九%」「全員参加への移行段階六%」「授業時間外に実 ブ活動」実施は一〇〇%であるが、「生徒の全員参加 が七○年に行われた。中学校における課程内 その実態把握のための「特別教育活動等に関する調 ークラ 実質

三%」(重複する者もいる)であり、 学校の教員はそれぞれ九八%である。 なければならない。「クラブ活動」への参加は 都合の悪い項目はいち早くカットされたことは強調され 等に関する実態調査」では、まず経費財源の項目など、 の全教員のうち、「クラブ活動」を指導しているのは八 クラブ五○%」「文化的クラブ四二%」「生産的クラブー 指導者でいえば そして公立中学校 「体育的

七%である。

軟式テニス、バスケットボ 的に多い。種目的にはバレーポール、卓球、 %」「文化部六八%」「生産部三〇%」で、体育部が圧倒 方、「部活」では設置している割合は「体育部九八 ルの順で多く、 部活に所属 軟式野球、

1

し落ちて九四%になる。 また指導者に占める教師の割合は、文化部、 に「クラブ活動」と同様に九八%であるが、 体育部は少 生産部とも

化部一六%」、「生産部二%」と、体育部の割合が高 している生徒は七五%で、その内「体育部八二%」、「文

週当たりの練習日は「体育部四·二日」「文化部三日」**、**

学校が担いながら、 その上に苦情を言われてはかなわない」とか「そんなに 育の問題であり、 は全体で三・二時間であり、 「生産部二・三日」、 「文化部一〇日」「生産部八日」で、 一時間である。 部活の学校からの放逐は、 決定的なマイナスをもたらした。 夏季休業中の活動 教員はボランティアで行なっている。 であり、 都合が悪くなると、 日 体育部も三・二時間である。 その後の部活問題 の練習時間は体育部 一日辺りの活動時 は「体育部一八日」 それ つまり実質的に は の議論 「社会教 蕳 で の

「生徒の自発的、

自治的な活動」の側面が急速に弱めら

のみならず、各レベルの教育行政での無責任構造を醸成 部活顧問会議の「法的」 れる反面(言うなら止めてもよい」と、子どもや親への牽制に使わ ボランティア集団としての教師集団に 規制が何もないことが、 学校内 お ける

Ļ 1 放任される源となった。 遷」『健康と体力』Vol. 20, No. 13, 1988. 12 高橋哲夫「教育課程の基準に おけるクラブ活動

の

4 管理主義化、 国体参加

師も 主義化した。子どもを管理するためには先ず教師を管理 る 間を与えると非行に走るから、 師の両者を管理する強力な手段と化した。「子どもに時 「週七日部活」はこの時期に一気に普及し、子どもと教 せねばならず、特に部活が非行対策化され現在のような が、それらを抑えるために、学校教育全体も強度に管理 能力主義に対する子どもたちの一つの反抗であった。 のがその隠された本音である。 部活で追わ や「対教師暴力」は、現代教育の過度な競争主義、 九七〇年代後半から八〇年代にかけての「校内暴 れていれば、 難しいことは言わなく 部活で疲れさせる」「教 こうして部活からも だ

あり、 を強く持つようになった。 彼等のもたらす学校への「貢献」や発言力の「向上」も 'n いった。ところが、部活にのめり込む教師も一部におり、 その一方で教師の本来の自主性・民主性も喪失して 部活は教師管理における不満の「ガス抜き効果」 教師管理の上でも部活は隠れ

た方策である。 題の主要な側面となっている。 も急速に広がった。こうした管理主義化は現在の部活問 までは男子用語であった「先輩・後輩」の呼称が女子に この辺りから、 部活でも上下関係が厳しくなり、 それ

七七年の学習指導要領での部活の記述は無く、

移行論の吹聴など責任の曖昧化は相変わらずだった。七 は前回同様「学校教育活動以外」であり、社会体育への 言外に

業者も主催者として参入した。日本中学校体育連盟 団体は直接的には関与しない。そして九〇年代には一般 類され、 外運動競技」と「学校教育活動以外の運動競技」とに分 官通知)でも対外運動競技が「学校教育活動としての対 九年の「児童・生徒の運動競技について」(文部事務次 後者の開催主体は「競技団体等」であり、 审

ではそれぞれ「全国中学校体育大会」と「全国中

学生体育大会」として識別して、 が、拒否している。しかし、学校現場に近いところでは、 に対して中学生の国民体育大会への誘い(圧力) 浸透し始めてきた。この時期、日本体育協会から中体連 そして競技団体、 いるが、地方・地域の中体連では両者に関わってい 新聞社、 業者の意向がより強く反映し、 前者の主催者となって がある る。

る場合、学校代表の「部活」として前者へも後者へも参 「下からの実績つくり」がかなり進行してきた。 ところで、この学校教育活動の内外の競技会に参加

す

寝部」さえ生じる実態で形骸化し、 していた。官僚の縄張り争いや管理主義による何でも取 施設条件の整わない「クラブ活動」は「帰宅部」や「昼 学校教育のお荷物化

「部活」の加熱化はいっそう促進され、

他方で指導者

加したから、実際には試合ばかりが増えることになり、

ていた。 べて取り込んできた。が、その矛盾もいろいろと露呈し り込み主義の結果、 学校教育は子どもに関することはす

技団体は、いま以上に若年のうちから鍛えることを確認 国威発揚の上からも屈辱と感じた政府と競

追い抜かれ、

八六年の北京アジア大会で、

中国のみならず韓国

にも

た。 えなかった。(これは九四年の「通知」で正式採用され これは八八年のソウル五輪での敗北を前に服従せざるを ができる」ことを決定した。 のみを限定して「学校教育の一環として参加させること て」で五年間 八七年の「中学生の国民体育大会への参加につ スケート の試行で「水泳 (フィギャア)の四種目」に中学三年生 中体連も難色を示したが、 (競泳)、陸上競技、

体操 い

ポ

1

1 大半で、 師や行政の多くの方々のうち、肯定する人、 ては多くの人にあるのだと思う。 この点を指摘した文献は見当たらない。だが心情とし 積極的に否定する人はいなかった。 私がインタビューした教 黙認する人が

われるようになった。

5 能力主義化

精進することが内申書を高め、 の下に「体育科」を設け、中学校での優秀な選手を「ス び付くようになった。 ではなく、かなりの強制力を持つようになった。 で延命策を立て始めた。その一つに、多様化という表現 九八〇年代以降の内申書体制は、 将来の子ども数の減少を見越して、高校側も必死 また、そうした風潮が風靡した。 高校入試での有利さに結 部活を自主的参加 部活に

価」が持ち込まれた。

したがって、

ינע

なりの生徒にとっ

ても教師にとっても部活参加は自主的活動ではなく

た。

全員加入によって部活の二極化

(高度化志向と大衆

態で、 させ、 もフィードバックして中学校の部活を煽る結果をもたら なる。そればかりでなく、 績を残さざるを得ず、部活は加熱化を強いられることに している。こうして部活は新たな能力主義のベー えるという構造である。広告塔であるから、 ツ推薦」「部活推薦」という形式で、 広告塔の役割を与え、 いっそう密室化せざるを得ない。 一般の生徒が加入し得ない状 その背後に進学コー これが中学校に 優先的 か な に入学 ・ルで覆 りの ス が控

活動」は「部活」によって代替できることになり、これ 間確保によって一九八九年の学習指導要領以降 した地域も多い。しかもその代替によって部活に「評 によって部活の全員加入制、 そうする中、選択制導入や「学校週五日制」を睨んだ時 必修の「クラブ活動」は学校にとっては厄介者であった。 6 先にも述べたように施設、 評価化、 二極化の促進、 指導者の不足によって全員 教師の全員担当制が 部活の無原則 再取り込み **クラブ** 実質化

教師が疲弊し、さらに部員過剰から「振り払い」による 化志向) 「しごき・体罰」やレギュラー がいっそう進み、双方からの要望の調整に担当 I イ レギュラー関係等、

だが、このことによってこれまで「部活」に付随して

問題をいっそう複雑化した。

団として主体的な活動を行うもの』という特質を有し 学年や学級を離れ、共通な興味や関心を持つ同好の集 ていることからみても、 |現行のクラブ活動が中・高等学校を通じ『生徒 クラブ活動も部活も本質的に が

は同質のものであるといえる。

「これは、

部活動の教育的価値が一層認識され、

教

ているのが実態である。

こうして学習指導要領は、「クラブ活動」も「部活」 なった。」 であり、部活動の教育課程上の位置付けがより明確に 育課程内の活動と同等なものとなったことを示すもの

までの分離が理論的にも実践的にも誤りであったことの した。だがここで明確なのは文部省の論理として、 も趣旨は同じだと、 得意満面になって「代替」の理由と また「部活」が「教育課程内 これ

の活動と同等」

なも

のだと述べ

て、

教育課程の根本を無

ŋ

で

月二回に拡大された。

当初、

教育委員会からの指導もあ

強行したことは確認しておきたい。

実質的な自己批判であり、

明となり、 「クラブ活動」と「部活」が結合してしまったために、 殆どが「部活」の活動に引っ張られ、週何日かを実施し また「クラブ活動」代替も週一日であれば、 どこまでがサービスでどこまでがそうでないのかが不鮮 状態の中へ導入されることになった。例えば、「部活_ として機能できようが、そうした活動実態は極めて希で、 は実質的には教師による「サービス」とされてきたが、 いた諸問題が、「クラブ活動」と「部活」が曖昧化した かえって教師全員の部活担当が求められた。 まさに代替

方で詰め込み主義の学習指導要領、 七九年の学習指導要領は「ゆとり」を掲げたが、その 過熱気味の部活放

置等の管理主義教育によって、 強調された。 して九二年九月からは「学校週五日制」が月一回導入さ れ、第二土曜日は子どもたちを家庭や地域に返すことが それは九四年四月から第四土曜日も含めて、 その窮屈さは増した。そ

その日は部活を休止する学校も多く、 の見直しの議論が少し盛り上がった。 このプ これ p セ

とりを意図したにも拘らず、部活の実態は、 反映であった。 制」を共通に、 ているとの感想を現場の教師から多く聞く実情である。 しかしそれから二年が経過した現在、 部活の在り方を見出したいという要望の 益々過熱し ゆ

では

|共通の議論が成り立たなかったものが、「学校五

日

ほとぼりが覚めるにしたがって、やれ大会前だからとか

行政責任が全く曖昧化されている。これが九○年代の部 圧倒的には黙認状態である。こうして部活指導における 教育委員会としても対応に乗り出している地域もあるが いろいろな理由を設けて、事実上済し崩しにされている。

活を取り巻く典型的な状況である。

1 どうかは、 に好ましい結果を報告しているが、それを一般化できるか 「高度化」と「大衆化」の統一を実践した報告がなされて からである。 る。これは主催者が要望したテーマであろう。それぞれ ツ施設の貧困さの中で、 日本中体連、各県中体連の研究紀要をみると、 大いに疑問視される。教師定員の厳しさとスポ 小手先の対処では解決はできな この

(2) 岡崎助一「学習指導要領における運動部活動の取

扱

い」『健康と体力』 Vol. 21, No. 12, 1989. 11. また相川高雄

20, No. 13, 1988. 12. も同様の主旨であり、文部省の共通見

活動」と「部活」

は同じ趣旨だとして、これまで放逐さ

「クラブ活動・部活動の教育的意義」 『健康と体力』 Vol

(3)「部活動」⑩、『日本教育新聞』一九九四年二月一 九日。

化」「評価化」「二極化」はその後克服されることなく、 それらへの対策が捗々しくないことの元凶は、六九年の となり、前章で触れた諸問題として現象している。 混在して現在のスポーツ部活の性格を規定する構成要素 討した「封建制の温存」「競技力向上・勝利至上主義」 は成立しているが、それぞれの段階の特徴付けとして検 "体力主義化」 「手当て問題」 「管理主義化」 「能力主義 九○年代のスポーツ部活の深刻さをもたらし、 以上の歴史的な経緯を内在させて現在のス 解である。 部活が: ポ ì さらに ツ部活

代、八○年代の二○年間を経過してしまったことにある。 され、教育委員会や学校現場でもその位置付けが曖昧化 活動」が教育課程化した事との「代償」に、 学習指導要領において部活を「学校教育活動以外」とし この点での行政的責任の無責任さは計 て学校教育から放逐してしまったことである。「クラブ そうする内に、 教育機関として殆ど対策が採られ 八九年の学習指導要領では、 り知 ない ・まま、 れ な 「クラブ 七〇年

Ļ

(23) スポーツ部活行政の現状と課題

問題を抱えている。 識別を困難した。 れていた中でいっそう深刻化したスポ を払拭しないまま、再び復帰させられ、 こうして、部活は実践上も、そして理論上も、 親、教師、競技団体、業者等の利害が対立し、少 しかも、 これまでの経過の中で、子 ーツ部活の問題点 クラブ活動との 深刻な

ども、

引き起こすことになる。だから現代教育の矛盾の焦点だ し発言しただけでまさに「蜂の巣をつついた」カオスを ということである。

こうした中でこそ、行政の役割が厳しく問われている。 (一橋大学教授)

309